

# 桜丘学園 行動計画



女性が安心して働くことができる環境を整え、自身の能力を最大限に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

## ☆計画時期

2022年4月1日 ~ 2030年3月31日

## ☆目標

- 職場と家庭の両方において男女ともに貢献できる職場環境や制度を整備し、女性が安心して仕事に打ち込めるような働き方を提案し推進する。
- 年次有給休暇の取得率を20%アップする。

## ☆取組内容

- 職場単位（中学校や高等学校各科コース及び学年、事務局）のチーム内で業務状況の情報共有し、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントを徹底する。
- 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント等や教職員に対する効率のいい働き方や育児に関わる研修等を実施する。

## ☆実施時期

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 2022年4月～ | 育児休業から復職した教職員に対する定期的な面談の実施 |
| 2022年9月～ | 育児等に関わる研修(子育て座談会等)の実施      |
| 2023年4月～ | 2時間単位の年次有給休暇(2時間休)の試行      |
| 2024年4月～ | 時間単位の年次有給休暇(時間休)を導入        |